

## 第2章

### 千葉県の取組み

#### 1 旧合併特例法下

- (1) 千葉県広域行政研究会の調査研究
- (2) 千葉縣市町村合併推進要綱の策定
- (3) 千葉縣市町村合併支援本部の設置と  
新しいまちづくり支援プランの策定

#### 2 新合併特例法下

- (1) 千葉縣市町村合併推進審議会の設置と  
千葉縣市町村合併推進構想の策定
- (2) 新・新しいまちづくり支援プランの策定

#### 3 その他の取組み



## 1 旧合併特例法下

### (1) 千葉県広域行政研究会の調査研究

---

平成 11 年 8 月 6 日の自治事務次官からの各都道府県知事あて通知「市町村の合併の推進についての指針」により、都道府県は平成 12 年中のできるだけ早い時期に、市町村合併の検討に際し参考や目安となる合併パターン等を内容とする「市町村の合併の推進についての要綱」を作成することが要請された。本県においても、県内市町村の自主的な合併の検討に資するため、合併パターン等を内容とする要綱を作成することとなった。

要綱作成の参考とするための基礎的な調査及び研究を行うため、「千葉県広域行政研究会」が平成 11 年 12 月 1 日に設置された。千葉県広域行政研究会は、東京大学法学部教授の森田朗氏を座長に 9 人の委員で構成され、県からの委託により報告書の取りまとめを行うこととなった。

千葉県広域行政研究会は、平成 12 年 3 月に「広域行政推進基礎調査報告書」を取りまとめ、県に報告した。広域行政推進基礎調査報告書では、県内市町村の現状分析から始まり、合併の必要性、効果、課題等が検討され、今後、県が市町村の合併の推進についての要綱を作成するための基礎的な資料が示された。

#### 「千葉県広域行政研究会」の概要

- ・ 設置 平成 11 年 12 月 1 日設置
  
- ・ 研究会構成員（肩書は当時のもの）
  - 座長 森田朗（東京大学法学部教授）
  - 委員 柴田啓次（千葉経済大学経済学部教授）
  - 委員 鈴木庸夫（千葉大学法経学部教授）
  - 委員 大杉覚（東京都立大学法学部助教授）
  - 委員 川井彰（鎌ヶ谷市市長公室長）
  - 委員 時田巖（千葉県市長会事務局長）
  - 委員 御園生武男（睦沢町助役）
  - 委員 穂積徹雄（富浦町助役）
  - 委員 加藤勝（県総務部地方課長）
  
- ・ 研究会開催状況
  - 第 1 回 平成 11 年 12 月 20 日
  - 第 2 回 平成 12 年 1 月 28 日
  - 第 3 回 平成 12 年 3 月 30 日

## 「広域行政推進基礎調査報告書」(平成12年3月)の概要

### 序章 本調査の目的等

#### 第1章 千葉県市町村の現状と課題

##### (1)市町村合併の状況

- ・市町村合併促進法(昭和28年)、新市町村建設促進法(昭和31年)
- ・市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年)
- ・第25次地方制度調査会「市町村の合併に関する答申」(平成10年)
- ・地方分権一括法の成立(平成11年、施行は平成12年)
- ・旧合併特例法の一部改正(平成11年)

##### (2)千葉県市町村の成り立ち

- ・近世、明治、昭和(戦後)

##### (3)千葉県市町村の現状と今後の見通し

- ・県内市町村の地域の状況(地理的特性、交通基盤等の状況、生活圏の状況)
- ・県内市町村の行財政の現状

##### (4)課題と望ましい行政体制

- ・千葉県市町村の課題
- ・望ましい行政体制に関する考え方

#### 第2章 市町村合併の効果及び合併に際し懸念される事項への対処

##### (1)市町村合併の必要性

- ・地域特性及び今後の社会経済の展望からみた市町村合併の必要性
- ・市町村の行財政からみた市町村合併の必要性

##### (2)市町村合併の効果

- ・想定される一般的な効果

##### (3)合併に伴う課題とその解決方策の方向性

- ・地域の在り方
- ・行政サービス

#### 第3章 今後の検討課題

- ・本調査は、県の「市町村の合併に推進についての要綱」のための基礎的なデータ整理、分析
- ・「要綱」では、市町村合併の基本的な考え方や、合併の種類、合併パターン等が示される予定
- ・本調査結果のほか、県民及び市町村関係者にアンケート調査を実施するとともに、現在の県内市町村の合併に係る動向等を総合的に勘案しつつ、慎重に検討を進める必要がある

## ( 2 ) 千葉県市町村合併推進要綱の策定

---

県は、学識経験者等で構成される「千葉県広域行政研究会」を通じた調査研究や市町村関係者の意向調査等、様々な角度から検討を重ね、平成 12 年 12 月に「千葉県市町村合併推進要綱」（以下「要綱」という。）を策定した。要綱は、県内における合併気運の醸成と新しい地域づくりに向け、市町村合併に対する基本的考えや取組方策等を明らかにすることに加え、市町村の関係者や地域住民が自主的に市町村合併の検討や議論を行う際の参考や目安となるものとして取りまとめた。

要綱には、市町村の「結びつきパターン」が例示されており、要綱を参考に、それぞれの地域において自らの地域の将来やまちづくりを見据え、市町村合併への取組みや議論が進むことが期待された。市町村の「結びつきパターン」は、通勤や買物等の日常生活でのつながりや、広域市町村圏等の行政的なつながりなど、客観的な地域のつながりを重視すること、市町村の歴史的及び地理的な結びつきを重視するとともに、市町村及び地域の意向や合併気運等に配慮すること、行政の効率化や、中核市・特例市など、行政権能の向上の観点から見た市町村の規模に配慮すること、千葉ニュータウンや成田空港を生かした地域づくりなど、共通する地域政策課題への対応等が可能となるよう配慮すること等の 4 つの基準を、総合的に勘案して取りまとめられた。

なお、千葉及び東葛飾地域の都市については、東京との関わりが強く、要綱の作成時点において、一定程度行財政基盤が充実しており、人口規模も大きいことから、原則として「結びつきパターン」は例示しないこととされた。これらの都市については、今後一層のステップアップを目指した自主的な取組みが進められることが期待された。

人口の規模については、財政運営の効率性を人口 1 人当たりの歳出総額の観点で見ると、全国の市町村では、概ね人口 10 万～30 万人程度が効率性が高いと言えること、普通交付税の算定に当たって、市町村の中で平均的かつ基準となる標準的な団体として、市町村分は人口 10 万人、面積 160 平方 km を想定していること、自立的な地域経営の観点から、県内市町村の歳入に占める自主財源比率をみると、人口 10 万人以上の全ての市においては、自主財源比率 60% 以上となっている一方、人口 10 万人未満では、自主財源比率が 50% を下回る市町村も見られること等から、市町村の財政運営の効率性、あるいは行政体制・権能等の状況から、概ね人口 10 万人以上の市町村規模であることが、分権型社会における自立的な地域経営が可能な行財政基盤を有すると考えられた。

## 「千葉県市町村合併推進要綱」(平成12年12月)の概要

### 第1 要綱の趣旨

本要綱は、千葉県における合併気運の醸成と新しい地域づくりに向け、市町村合併に対する基本的考え方や取り組み等を明らかにすることに加え、市町村の関係者や地域住民が市町村合併の検討や議論を行う際の参考や目安となるものとして取りまとめるもの

### 第2 市町村合併を考える背景

### 第3 市町村合併の意義

### 第4 市町村合併の効果及び懸念される事項への対処

### 第5 市町村の結びつき

#### 1 基本的考え方

##### (1) 「結びつきパターン」の位置づけ

- ・市町村や住民が市町村合併について検討や議論する際の参考や目安になる市町村の組合せを「結びつきパターン」として例示

##### (2) とりまとめの基準

#### 2 市町村の「結びつきパターン」

- ・25のパターンを例示(優先順位はなく並列的なもの)

### 第6 市町村合併に関する国、県の取組

### 第7 市町村合併の推進に向けて

詳細は、資料編参照

「千葉県市町村合併推進要綱」策定の経過

平成 11 年 8 月 6 日	「市町村の合併の推進についての指針」(自治事務次官通知)
平成 11 年 11 月 15 日	広域行政推進基礎調査事業着手
平成 11 年 12 月 20 日	平成 11 年度第 1 回千葉県広域行政研究会
平成 12 年 1 月 28 日	平成 11 年度第 2 回千葉県広域行政研究会
平成 12 年 3 月 30 日	平成 11 年度第 3 回千葉県広域行政研究会 ・広域行政推進基礎調査報告
平成 12 年 7 月 7 日 ~ 17 日	支庁別市町村担当部課長・議会事務局長会議 市町村長、市町村議会議員(約 1800 名) アンケート調査表の配布
平成 12 年 7 月	県政世論調査(県民アンケート)の実施
平成 12 年 7 月 27 日	平成 12 年度第 1 回千葉県広域行政研究会
平成 12 年 8 月 23 日 ~ 31 日	各市町村との意見交換会(6 日間) ・市町村の結びつき等
平成 12 年 10 月 20 日	平成 12 年度第 2 回千葉県広域行政研究会
平成 12 年 10 月 25 日 ~ 26 日	各市町村との意見交換会 ・「結びつきパターン」の提示(事務局案)等
平成 12 年 10 月 30 日	市町村長、市町村議会議員アンケート結果公表
平成 12 年 10 月 30 日	第 1 回庁内連絡調整会議 ・県要綱事務局案について ・県の支援策について
平成 12 年 11 月 14 日	第 2 回庁内連絡調整会議 ・県要綱素案について
平成 12 年 11 月 15 日	「(仮称)千葉県市町村合併推進要綱 素案」公表 市町村広域行政担当部課長会議
平成 12 年 12 月 5 日	平成 12 年度第 3 回千葉県広域行政研究会
平成 12 年 12 月 15 日	「千葉県市町村合併推進要綱」策定
平成 12 年 12 月 18 日	「千葉県市町村合併推進要綱」公表 市町村広域行政担当部課長会議

### ( 3 ) 千葉県市町村合併支援本部の設置と新しいまちづくり支援プランの策定

#### [ 1 ] 千葉県市町村合併支援本部の設置

自主的な市町村合併の取組について、庁内連絡体制を整備し、総合的な支援を図るために、県知事を本部長とする「千葉県市町村合併支援本部」が平成 13 年 7 月に設置された。支援本部は、自主的な市町村合併の取組への支援及び総合調整に関する事、市町村合併に係る気運の醸成に関する事、合併特例法第 5 条に規定する市町村建設計画に係る調整に関する事、その他市町村合併の推進に必要な事項等が所掌事務とされた。

千葉県市町村合併支援本部では、知事が本部長、副知事が副本部長とされ、各部長等が本部長とされた。また、支援本部の機能を補佐するため、総務部次長を会長とし各部局等の主管課長等を幹事とする幹事会が置かれた。

平成 17 年 4 月 1 日に新合併特例法が施行されたことに伴い、千葉県市町村合併支援本部の所掌事務のうち、上述の から のうち、 の「合併特例法第 5 条に規定する市町村建設計画に係る調整に関する事」が「新合併特例法第 6 条に規定する合併市町村基本計画に係る調整に関する事」と変更された。

#### 千葉県市町村合併支援本部の開催実績

- |       |  |
|-------|--|
| 第 1 回 | 平成 13 年 7 月 9 日<br>平成 13 年度市町村合併の支援の取組を決定                            |
| 第 2 回 | 平成 13 年 11 月 26 日<br>合併重点支援地域を指定（野田市、関宿町）<br>「新しいまちづくり支援プラン」を決定      |
| 第 3 回 | 平成 14 年 3 月 25 日<br>合併重点支援地域を指定（安房郡市 11 市町村）                         |
| 第 4 回 | 平成 14 年 6 月 10 日<br>合併重点支援地域を指定（夷隅郡市 6 市町）<br>平成 14 年度市町村合併の支援の取組を決定 |
| 第 5 回 | 平成 14 年 8 月 26 日<br>合併重点支援地域を指定（旭市、海上町、飯岡町、干潟町）                      |
| 第 6 回 | 平成 14 年 10 月 28 日  |

- 合併重点支援地域を指定  
（東金市、大網白里町、九十九里町、成東町、山武町、蓮沼村、松尾町）
- 第 7 回 平成 14 年 12 月 24 日  
合併重点支援地域を指定（長生郡市 7 市町村）
- 第 8 回 平成 15 年 3 月 25 日  
平成 15 年度市町村合併の支援の取組を決定
- 第 9 回 平成 15 年 5 月 6 日  
合併重点支援地域を指定（柏市、沼南町）
- 第 10 回 平成 16 年 4 月 15 日  
平成 16 年度市町村合併支援の取組を決定  
市町村建設計画（案）の事前協議  
（柏市・沼南町合併協議会、山武地域合併協議会、印西市・白井市・印旛村・本埜村合併協議会）
- 第 11 回 平成 16 年 5 月 27 日  
合併重点支援地域を指定（成田市、下総町、大栄町）  
市町村建設計画（案）の事前協議（鴨川市・天津小湊町合併協議会）
- 第 12 回 平成 16 年 7 月 1 日  
新しいまちづくり支援プランを改定  
合併重点支援地域を指定（横芝町、光町）
- 第 13 回 平成 16 年 9 月 9 日  
市町村建設計画（案）の事前協議（長生郡市合併協議会）
- 第 14 回 平成 16 年 10 月 28 日  
合併重点支援地域を指定（佐倉市、酒々井町）
- 第 15 回 平成 17 年 1 月 13 日  
市町村建設計画（案）の事前協議  
（成田市・下総町・大栄町合併協議会、横芝町・光町合併協議会、香取地域合併協議会、八日市場市・野栄町合併協議会、安房 7 町村合併協議会）
- 第 16 回 平成 17 年 5 月 26 日  
新しいまちづくり支援プランを改定
- 第 17 回 平成 17 年 11 月 10 日  
千葉県市町村合併推進構想の策定にあたっての県の考え方及びスケジュール  
について協議
- 第 18 回 平成 18 年 5 月 25 日  
市町村合併の組合せの考え方及び市町村合併推進のための必要な措置につい

- て協議
- 第 19 回 平成 18 年 11 月 9 日  
市町村合併の組合せ及び千葉県市町村合併推進構想（案）について協議
- 第 20 回 平成 18 年 12 月 21 日  
千葉県市町村合併推進構想（案）について協議
- 第 21 回 平成 19 年 2 月 1 日  
新・新しいまちづくり支援プラン（案）について協議
- 第 22 回 平成 19 年 7 月 19 日  
長生郡市 7 市町村の合併に係る市町村基本計画（案）について事前協議
- 第 23 回 平成 21 年 1 月 15 日  
千葉県市町村合併推進構想に定める構想対象市町村の組合せに、印西市、印旛村、本埜村の組合せを追加することについて協議
- 第 24 回 平成 21 年 7 月 9 日  
印西市、印旛村、本埜村の合併に係る市町村基本計画（案）について事前協議

## [ 2 ] 新しいまちづくり支援プランの策定

政府は、旧合併特例法下における市町村合併の支援策として、合併特例債や合併市町村補助金など、手厚い財政措置を講じていたが、さらなる支援を行うため、平成 13 年 8 月に、政府の市町村合併支援本部において「市町村合併支援プラン」を決定し、関係省庁の連携による支援策を講じることとした。

本県としても、自主的な合併を一層促進するため、平成 13 年 11 月 26 日に、千葉県市町村合併支援本部において、合併重点支援地域に対する総合的な支援策を「新しいまちづくり支援プラン」として決定した。

新しいまちづくり支援プランでは、合併特例交付金（ふさのくに合併支援交付金）、合併の調査研究などに対する補助金、市町村振興資金の無利子貸付等の財政措置を講じることとしているほか、新市町スタートアップへの支援、市町村補助事業の優先採択や県事業の重点実施なども位置付けられた。

新しいまちづくり支援プランは、政府の支援策の拡充等に併せ、平成 15 年 3 月、平成 16 年 7 月、平成 17 年 5 月に改定を行い、支援内容の拡充が図られた。

．「新しいまちづくり支援プラン」の概要（平成 13 年 11 月 26 日策定）

- 1．市町村合併の取組への支援
  - （1）市町村合併支援補助金
  - （2）市町村振興資金の無利子貸付
  - （3）合併協議会等に対する要請に基づく人的支援
  - （4）市町村合併推進アドバイザーの派遣
  - （5）市町村合併の気運の醸成
- 2．合併市町に対する支援
  - （1）合併特例交付金（仮称）
  - （2）市町村補助事業の優先採択
  - （3）県事業の重点的な実施

．改正等変遷（主な改定内容）

平成 15 年 3 月改定

- ・市町村合併支援補助金にコミュニティ施設整備事業への補助
- ・事業名称「（仮称）合併特例交付金」を「ふさのくに合併支援交付金」とし、交付対象・金額を明記

平成 16 年 7 月改定

- ・合併特例法の改正により、財政支援措置に対する経過措置が設けられたことから、県独自の支援制度について国と同様に経過措置を設ける
- ・解散再編等により設置が見込まれる法定合併協議会に対する支援措置等の規定の整備を図る

平成 17 年 5 月改定

- ・合併市町の体制整備への支援（新市町スタートアップ支援、人財育成支援等）
- ・合併市町の行財政運営への支援（助言・協力）
- ・合併市町の一体的なまちづくりへの支援（県の戦略プロジェクトなど先駆的モデル事業の協働実施等）

詳細は、資料編参照

## 2 新合併特例法下

### (1) 千葉県市町村合併推進審議会の設置と 千葉県市町村合併推進構想の策定

---

新合併特例法においては、都道府県は総務大臣が定める基本指針に基づき、自主的な市町村合併を推進する必要があると認められる市町村を対象として、「自主的な市町村合併の推進に関する構想」(以下「構想」という。)を定めるものとされており、構想を定め、又は変更しようとするときは、条例に基づき設置した市町村合併審議会等の意見をあらかじめ聞かなければならないとされた。本県では、平成 17 年 6 月議会において「千葉県市町村合併推進審議会」(以下「審議会」という。)を設置するための千葉県行政組織条例の一部を改正し、同年 7 月 22 日に審議会を設置した。

審議会の担当する事務は、構想策定の際に、調査審議し意見を述べることのほか、知事の諮問に応じ、自主的な市町村合併に関し重要な事項を審議することとされ、学識経験を有する者及び市町村を代表する者により構成され、委員は任期 2 年で定数 10 人以内とされた。審議会の会長には、委員の互選により東京大学公共政策大学院院長の森田朗氏が選任された。

審議会は、構想の策定に向け、平成 17 年度から平成 18 年度にかけて 5 回の審議を行い、その間、市町村へのアンケート・ヒアリングや地域での意見交換会、パブリックコメント、市町村長との意見交換など、様々な意見を聴き、こうした意見を踏まえた上、平成 18 年 12 月 27 日に審議会会長から知事に対し答申が行われ、同月 28 日に「千葉県市町村合併推進構想」(以下「千葉県構想」という。)を策定した。

千葉県構想では、基礎自治体のあるべき姿や県全体にとっての望ましい姿を考慮し、10 地域 40 市町村を自主的な合併を推進する必要がある市町村と考え、構想対象市町村として位置づけている。また、東葛飾・葛南地域は、既に一定程度の自立性・総合性を備えていることから、構想対象市町村とは位置づけず、鉄道・道路網のつながりや住民の生活圏、合併効果などを十分踏まえた組合せの合併によって、政令指定都市への移行を目指すべき更なるステップアップが望まれる地域として位置づけた。

審議会は、その後、平成 21 年 1 月 23 日に第 6 回目が開催され、千葉県構想に定める構想対象市町村の組合せに印西市、印旛村及び本埜村の組合せを加えるための審議を行い、同日、知事に対し答申が行われ、同月 27 日に当該 1 市 2 村の組合せを構想対象市町村の組合せに追加した。

「千葉県市町村合併推進審議会」の概要（平成 17 年 7 月 22 日設置）

1 設置根拠

新合併特例法第 60 条、千葉県行政組織条例別表 4

2 組織・構成

会長（委員の互選により選出）、委員

学識経験者を有する者、市及び町村を代表する者

3 定数・任期

10 人以内、2 年

4 委員の構成（設置時の委員、50 音順、敬省略、肩書きは設置時のもの）

大熊由紀子 国際医療福祉大学大学院教授

大杉覚 首都大学東京都市教養学部教授

清水新次 前千葉県教育長

鈴木庸夫 千葉大学大学院専門法務研究科教授

中村亘 （社）日本青年会議所千葉ブロック協議会会長

根本崇 千葉県市長会理事（野田市長）

早川恒雄 千葉銀行相談役

林和雄 千葉県町村会会長（白子町長）

村上典子 弁護士

森田朗 東京大学公共政策大学院院長

5 開催状況

第 1 回会議（平成 17 年 11 月 18 日）

第 2 回会議（平成 18 年 2 月 17 日）

第 3 回会議（平成 18 年 6 月 2 日）

第 4 回会議（平成 18 年 11 月 13 日）

第 5 回会議（平成 18 年 12 月 25 日）

第 6 回会議（平成 21 年 1 月 23 日）

林和雄氏は平成 19 年 11 月 17 日をもって退任。同月 18 日から田嶋隆威氏（千葉県町村会会長（大多喜町長））が就任。

「千葉県市町村合併推進構想」(平成18年12月28日)の概要

- 1 構想策定の基本的な考え方
- 2 これまでの市町村合併の総括 今後活かすー
- 3 市町村合併の効果
  - (1) 総合行政の展開
  - (2) 広域的視点に立ったまちづくり
  - (3) 行財政の効率化
- 4 市町村の現況と将来の見通し
  - (1) 人口・高齢化等の現況と2030年の見通し
  - (2) 行財政運営の現況及び問題点
  - (3) 県内市町村の財政見通し
- 5 千葉県における基礎自治体のあり方
  - (1) 基礎自治体、広域自治体、国の役割等
  - (2) 地域特性等を踏まえた基礎自治体のあるべき姿
- 6 構想対象市町村の組合せ
  - (1) 組合せの考え方
  - (2) 組合せ
  - (3) 組合せごとの設定理由と合併効果
- 7 自主的な市町村の合併を推進するために必要な措置
  - (1) 合併推進のための県の支援策等
  - (2) 新合併特例法に基づく勧告等
- 8 更なるステップアップが望まれる地域

詳細は、資料編参照

「千葉県市町村合併推進構想」策定の経過

平成 17 年 5 月 31 日	「自主的な市町村の合併を推進するための基本的な指針」 (告示)
平成 17 年 7 月 22 日	千葉県市町村合併推進審議会設置
平成 17 年 11 月 18 日	第 1 回千葉県市町村合併推進審議会
平成 17 年 12 月 ~ 平成 18 年 5 月	市町村アンケート・ヒアリング
平成 18 年 2 月 17 日	第 2 回千葉県市町村合併推進審議会
平成 18 年 6 月 2 日	第 3 回千葉県市町村合併推進審議会
平成 18 年 7 月 23 日	審議会委員と地域との意見交換会 北総県民センター会議室(佐倉市)
平成 18 年 7 月 26 日	審議会委員と地域との意見交換会 茂原市役所市民室(茂原市)
~ 8 月 31 日	審議会委員、市町村長・市町村議会議員、住民等が参加 合併の組合せの基本的な考え方等についての意見募集 244 人から 520 件の意見
平成 18 年 11 月 13 日	第 4 回千葉県市町村合併推進審議会
平成 18 年 11 月 16 日 ~ 12 月 15 日	構想案についてのパブリックコメント(91 人から意見)
平成 18 年 12 月 25 日	第 5 回千葉県市町村合併推進審議会
平成 18 年 12 月 27 日	千葉県市町村合併推進審議会答申
平成 18 年 12 月 28 日	千葉県市町村合併推進構想正式決定

## ( 2 ) 新・新しいまちづくり支援プランの策定

---

平成 17 年 4 月 1 日に新合併特例法が施行されたことに伴い、平成 18 年 12 月 28 日に策定した「千葉県構想」を受け、平成 19 年 2 月 1 日に千葉縣市町村合併支援本部において、「新・新しいまちづくり支援プラン」が策定され、本県の新合併特例法下における市町村合併への支援策が明らかにされた。

この支援プランでは、支援の対象を千葉県構想に位置づけた構想対象市町村とこれにより平成 22 年 3 月までに合併した新市とし、千葉県構想で示した組合せの市町村合併を推進する姿勢を明確にした。

支援内容としては、旧支援プランの内容を原則的に継続しているが、旧合併特例法下での支援との違いを明確にするため、ふさのくに合併支援交付金を旧合併特例法下の半分の額とし、市町村合併支援補助金については総額を旧合併特例法下と同額として、交付対象を法定合併協議会に加え任意合併協議会も対象とすることで、合併協議の状況に応じた柔軟な対応を可能とし、人的支援についても地域の実情に応じ柔軟に対応することとしている。

また、新たに追加した内容としては、県費補助施設の他用途転用に際して配慮することや、合併により算出の基準が変わる県補助金についての合併新市への配慮など、旧合併特例法下での経緯を踏まえた内容の追加がされている。

「新・新しいまちづくり支援プラン」の概要（平成 19 年 2 月 1 日策定）

市町村合併支援の必要性  
支援体制及び支援対象市町村

(1) 合併推進・支援の体制

(2) 支援対象市町村

合併推進構想に位置づけた「構想対象市町村」及びこれにより平成 22 年 3 月までに合併した新市  
支援プラン

1. 市町村合併の取組への支援

(1) 市町村合併支援補助金

(2) 市町村振興資金の無利子貸付

(3) 人的支援

合併協議会等に対する支援

市町村合併推進アドバイザーの派遣

(4) その他の支援

新市基本計画策定に対する支援

広報・啓発による支援

新合併特例法に基づく勧告等

2. 合併市に対する支援

(1) 合併市の体制整備への支援

新市スタートアップの支援

人財育成への支援

新たな業務運営への支援

(2) 財政的支援

ふさのくに合併支援交付金

市町村振興資金の無利子貸付（再掲）

(3) その他の支援

市町村基本計画実現のための支援

ア．市町村補助事業の優先採択

イ．県事業の重点的な実施

ウ．県費補助施設の他用途転用に当たっての配慮

エ．県費補助金額等算出に当たっての配慮

県の戦略プロジェクトなど先駆的モデル事業の協働実施

各種計画づくりへの助言・協力

権限移譲の推進

一部事務組合、公共的団体の再編・統合の支援

各種県計画・圏域及び所管区域等の見直し

詳細は、資料編参照

### 3 その他の取組み

---

#### (1) シンポジウム「市町村合併を考える地域シンポジウム」の開催

平成 13 年度

主催 : 千葉県

後援 : 総務省、千葉県市長会、千葉県町村会、(社)千葉県商工会議所連合会、千葉県商工会連合会、(社)日本青年会議所千葉ブロック協議会、(株)千葉日報社、千葉テレビ放送(株)

開催趣旨 : 実際に合併に向けた動きのある地域において、より具体的・現実的な市町村合併についての気運の醸成を図る。

開催日 : 8月～11月

開催地域 : 5地域(茂原市、四街道市、東金市、成田市、柏市)

対象者 : 一般県民、自治体関係者(議員、職員等)、各種団体関係者等

#### ア 茂原市(長生・夷隅地域)

日時 : 平成 13 年 8 月 30 日(木)

会場 : 茂原市総合市民センター(茂原市)

参加人数 : 一般県民、行政関係者他約 300 名

内容 :

##### (ア) 現況報告

「長生郡市市町村合併問題調査研究会について」

茂原市長 石井常雄

##### (イ) 合併体験報告(西東京市)

「市町村合併と市民とのかかわり - 西東京市(田無市、保谷市合併)誕生への事例 - 」

西東京市企画部参与 森田正彦

##### (ウ) パネルディスカッション

「21世紀のまちづくりと市町村合併」

パネリスト : 久我洋(夷隅町長)

牧野昭(茂原市議会議員)

森勝豊((社)茂原青年会議所直前理事長)

森田正彦(西東京市企画部参与)

コーディネーター: 猿田寿男(千葉県市町村課長)

イ 四街道市(千葉・四街道地域)

日時 : 平成 13 年 9 月 24 日(月)

会場 : 四街道市文化センター大ホール(四街道市)

参加人数 : 一般県民・行政関係者他約 700 名

内容 :

(ア) 基調講演

「地方分権時代における市町村合併について」

千葉大学法経学部教授 鈴木庸夫

(イ) パネルディスカッション

「21 世紀のまちづくりと市町村合併」

パネリスト : 高橋操(四街道市長)

松戸敏雄(千葉市議会議員)

千葉滋胤(千葉商工会議所会頭)

中野英昭(千葉県総務部長)

コーディネーター: 鈴木庸夫(千葉大学法経学部教授)

ウ 東金市(山武・海匝地域)

日時 : 平成 13 年 10 月 19 日(金)

会場 : 東金文化会館小ホール(東金市)

参加人数 : 一般県民、行政関係者他約 340 人

内容 :

(ア) 合併体験報告(鹿嶋市)

「ワールドカップが開かれるまち・鹿嶋市の誕生」

茨城県鹿嶋市企画部企画課長 津田吉巳

(イ) パネルディスカッション

「21 世紀のまちづくりと市町村合併」

パネリスト : 志賀直温(東金市長)

椎名千収(成東町長)

加瀬五郎(旭市長)

角田将規((社)八日市場青年会議所理事長)

津田吉巳(茨城県鹿嶋市企画部企画課長)

コーディネーター: 猿田寿男(千葉県市町村課長)

エ 成田市(印旛・香取地域)

日時 : 平成 13 年 10 月 25 日(木)

会場 : J A 成田市サンポップ 会議室(成田市)

参加人数 : 一般県民、行政関係者他約 280 名

内容 :

(ア) 合併体験報告 (潮来市)

「潮来市誕生の軌跡」

茨城県・旧牛堀町長 森内捷夫

(イ) パネルディスカッション

「21 世紀のまちづくりと市町村合併」

パネリスト : 小川国彦(成田市長)

海老原栄(印西市長)

後藤好男(神崎町長)

河野元((社)成田青年会議所理事長)

森内捷夫(茨城県・旧牛堀町長)

猿田寿男(千葉県市町村課長)

コーディネーター: 赤田靖英((株)千葉日報社取締役業務局長)

オ 柏市(東葛飾地域)

日時 : 平成 13 年 11 月 6 日(火)

会場 : アミュゼ柏クリスタルホール(柏市)

参加人数 : 一般県民、行政関係者他約 320 名

内容 :

(ア) 現況報告

千葉県市町村課長 猿田寿男

(イ) 講演

「地方分権時代における市町村合併について」

元内閣官房副長官、(財)地方自治研究機構理事長 石原信雄

平成 14 年度

主催 : 千葉県

後援 : 総務省、千葉県市長会、千葉県町村会、千葉県市議会議長会、千葉県町村議会議長会、(社)千葉県商工会議所連合会、千葉県商工会連合会、(社)日本

青年会議所千葉ブロック協議会、千葉日報社、千葉テレビ放送、NHK千葉放送局

開催趣旨 : 実際に合併に向けた動きのある地域において、より具体的、現実的な市町村合併についての気運の醸成を図る。

対象者 : 一般県民、自治体関係者(議員、職員等)、各種団体関係者等

#### ア 佐原市(香取地域)

日時 : 平成14年7月27日(土)

会場 : 佐原市文化会館(佐原市)

参加人数 : 約400名

内容 :

(ア) 基調講演「今なぜ市町村合併か」

関西学院大学大学院教授 小西砂千夫

(イ) パネルディスカッション

パネリスト : 鈴木全一(佐原市長)

土井正司(多古町長)

堀越博(栗源町議会議長)

林三和子(小見川町まちづくり研究会会員)

米澤健(千葉県総務部次長)

コーディネーター: 小西砂千夫(関西学院大学大学院教授)

#### 平成18年度

##### 千葉県市町村合併シンポジウム

「市町村合併を考えよう～豊かな未来を孫・子の代へ引き継ぐために～」

主催 : 千葉県

日時 : 平成19年2月18日(日)

会場 : 千葉市若葉文化ホール(千葉市)

参加人数 : 約200名

内容 : 基調講演 東京大学公共政策大学院長 森田朗

#### 平成19年度

##### 東金市・大網白里町・九十九里町地域づくりシンポジウム

主催 : 東金商工会議所、大網白里町商工会、九十九里町商工会、東金青年会議所との共同主催  
日時 : 平成 19 年 11 月 17 日  
会場 : 大網白里アリーナ (大網白里町)  
参加人数 : 約 400 名  
内容 : 基調講演 東京大学公共政策大学院長 森田朗

平成 21 年度

#### 市町村合併を考える講演会

主催 : 印西市、印旛村、本埜村との共催  
日時 : 平成 21 年 7 月 26 日 (土)  
会場 : 東京電機大学 千葉ニュータウンキャンパス (印西市)  
参加人数 : 約 200 名  
内容 : 基調講演 東京大学公共政策大学院長 森田朗  
総務省自治行政局合併推進課長 田谷聡

### ( 2 ) 県の支援体制

県における市町村合併を所管する部署は、総務部市町村課 (平成 11 年度までは地方課) である。市町村課の中では、市町村合併支援室 (平成 11 年度から平成 13 年度までは前身である広域行政班) が担当している。さらに、17 年度から 18 年度までは、総務部に地域振興担当部長、17 年度から 21 年度までは、市町村課に市町村合併担当課長が配置された。

- ・平成 11 年度 地方課に広域行政班を設置
- ・平成 12 年度 地方課から市町村課に名称変更
- ・平成 14 年度 市町村課に市町村合併支援室を設置 (広域行政班を改組)
- ・平成 17 年度 総務部に地域振興担当部長を配置
- ・平成 17 年度 市町村課に市町村合併担当課長を配置

### ( 3 ) 人的支援

県では、市町村合併に対する人的支援として、合併協議会事務局へ県職員を派遣し、実務的な支援を行うとともに、合併の機運が高まっている地域に、市町村合併推進アドバイザーを派

遣し、市町村合併制度などの説明を行っている。

## 県の組織体制

11年度 加藤勝地方課長

12年度 加藤勝市町村課長（12年度から市町村課に名称変更）

13・14年度 猿田寿男市町村課長

15・16年度 武富裕次市町村課長

17・18年度 生田昌司市町村課長

19年度 中原健一市町村課長

20年度 中村公一市町村課長

21年度 志村勇亮市町村課長

- ・平成11年度 地方課に広域行政班を設置（12年度から市町村課に名称変更）  
班長：11年度 秋山千里、12年度 石井清孝、13年度 中村公一（10月～末永洋之）
- ・平成14年度 市町村課に市町村合併支援室を設置（広域行政班を改組）  
室長：14・15年度 松永光男、16年度 岩崎斉
- ・担当部長、担当課長の配置  
平成17・18年度 猿田寿男地域振興担当部長を配置  
平成17・18・19年度 板倉正典市町村合併担当課長を配置  
平成20・21年度 鈴木一郎市町村合併担当課長を配置

## 合併協議会事務局への県職員の派遣

- ・夷隅郡市合併協議会事務局（松宗宏）
- ・印西市・白井市・印旛村・本埜村合併協議会事務局（永井龍哉）
- ・八日市場市・光町・野栄町合併協議会事務局（飯田正信）
- ・山武地域合併協議会事務局（榎本隆二）
- ・館山・安房9市町村合併協議会事務局（金子隆光）
- ・旭市・海上町・飯岡町・干潟町合併協議会事務局（加瀬博夫）
- ・成田市・下総町・大栄町合併協議会事務局（鈴木淳一郎）
- ・夷隅郡合併推進協議会（任意）事務局（添谷進）
- ・香取地域合併協議会事務局（相葉正宏）

- ・八日市場市・野栄町合併協議会事務局（飯田正信）
  - ・安房 8 町村合併協議会事務局（金子隆光）
  - ・銚子市・東庄町合併協議会事務局（鈴木一郎）
  - ・佐倉市・酒々井町合併協議会事務局（矢部真也）
  - ・安房 7 町村合併協議会事務局（金子隆光）
  - ・山武中央合併協議会事務局（榎本隆二）
  - ・夷隅町・大原町・岬町合併協議会事務局（添谷進）
  - ・長生郡市合併協議会事務局（添谷進）
  - ・印西市・印旛村・本埜村合併協議会事務局（添谷進）
- （協議会設置順）

#### 千葉県市町村合併推進アドバイザーの派遣

千葉県市町村合併推進アドバイザー派遣事業実施要綱（平成 13 年 5 月 22 日制定）

千葉県市町村合併推進アドバイザー派遣事業は、県が、市町村等からの依頼に基づき、講演会やシンポジウムの講師などのアドバイザーを派遣する制度である。

合併推進アドバイザーは、自主的な市町村の合併を推進するために実施する講演会やシンポジウムなどの開催主体となる市町村、一部事務組合、複数の市町村等により構成される協議会等又は関係市町村を通じてなされた商工会議所等の公的団体、民間の協議会などの依頼に基づき、当該講演会、シンポジウム等において、必要な助言、情報の提供を行い、自主的な市町村合併の気運の醸成を図るものである。 詳細は資料編参照

#### 派遣実績

13 年度	24 件（合併に関連した県職員の出張を含む）
14 年度	100 件（合併に関連した県職員の出張を含む）
15 年度	13 件（15 年度以降はアドバイザー派遣申請に基づく件数）
16 年度	12 件
17 年度	7 件
18 年度	12 件
19 年度	13 件
20 年度	6 件
21 年度	2 件

( 4 ) 財政支援

財政支援の総額(15～20年度)(単位:千円)

15～20年度の合計	野田市	成田市	旭市	柏市	鴨川市	南房総市
普通交付税 (需要額の増(合併補正分))	856,594	528,846	407,418	1,596,051	227,329	437,427
普通交付税(算定替による増)	5,482,793	4,741,975	4,602,673	2,394,057	1,938,507	8,377,877
特別交付税(合併関係)	957,623	534,635	1,000,049	775,469	571,420	697,645
合併市町村補助金(国)	450,000	304,050	129,400	450,000	240,000	261,900
ふさのくに合併支援交付金(県)	500,000	480,000	700,000	500,000	500,000	995,900
新市町スタートアップ支援又は新 市スタートアップ支援(県負担額)	0	0	12,638	13,618	0	17,886
合併特例債	8,628,800	696,600	5,058,300	1,812,800	3,319,800	1,247,800
合併推進債	0	37,800	755,300	0	46,200	448,700
市町村振興資金 (合併・無利子貸付)	86,400	0	0	0	0	0

15～20年度の合計	匝瑳市	香取市	山武市	いすみ市	横芝光町	合計
普通交付税 (需要額の増(合併補正分))	186,391	483,568	356,017	234,007	137,920	5,451,568
普通交付税(算定替による増)	1,468,324	4,904,712	4,361,717	3,094,906	1,192,919	42,560,460
特別交付税(合併関係)	511,844	788,537	868,450	799,775	775,153	8,280,600
合併市町村補助金(国)	210,105	359,030	366,576	159,400	203,200	3,133,661
ふさのくに合併支援交付金(県)	400,000	560,000	700,000	600,000	240,000	6,175,900
新市町スタートアップ支援又は新 市スタートアップ支援(県負担額)	0	5,923	26,237	29,385	0	105,687
合併特例債	238,200	3,758,400	1,961,300	701,600	1,411,500	28,835,100
合併推進債	519,700	571,100	297,900	169,600	530,700	3,377,000
市町村振興資金 (合併・無利子貸付)	40,400	171,200	0	0	0	298,000

特別交付税(合併関係)は、合併準備経費に対する財政措置を含まず。

印西市は21年度合併のため表に含まず。

